

「暮らし」分野

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

| 計画の名称 | 計画期間（西暦） | 計画の説明 |
|---------------------|----------|---|
| 福島県地域防災計画（原子力災害対策編） | — | 原子炉施設から放射性物質又は放射線が異常な水準で事業所外に放出されることによる原子力災害の発生・拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な対策について、県、市町村等がとるべき措置を定めた計画です。 |
| 福島県原子力災害広域避難計画 | — | 万が一、新たな原子力災害が発生又は発生するおそれがある場合において、住民避難等の応急対策が迅速に実施できるよう、関係市町村ごとに、避難先市町村及び避難施設を定め、基本的な避難ルートを選定した計画です。 |
| 避難地域等医療復興計画 | 2017年度～ | 浜通り地方の復興の進捗状況等を踏まえつつ、東日本大震災及び原子力災害により大きな被害を受けた避難地域等の医療復興に関する取組を記載した計画です。 |

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

| 計画の名称 | 計画期間（西暦） | 計画の説明 |
|----------------------------|-------------|---|
| 福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画※ | 2022～2030年度 | 県民が安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会が実現するよう安全で安心な県づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。 |
| 福島県の国民の保護に関する計画（福島県民等保護計画） | — | 住民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、国民保護措置及び緊急対処保護措置を的確かつ迅速に実施するため、県の責務を明らかにし、県民の保護に関する計画の趣旨、構成等について定めた計画です。 |
| 福島県業務継続計画（本庁版） | — | 東日本大震災と同規模の大地震を想定の上、発災後の県庁の機能を維持し、優先的に実施すべき業務を継続的に遂行するための計画です。 |
| 福島県国土強靱化地域計画 | 2021～2025年度 | 国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、県で策定する様々な分野の計画等との調和を図りつつ、「強くしなやかな県づくり」という観点において各種計画等の指針となる計画です。 |
| 福島県消防広域化推進計画 | — | 消防の体制の整備及び確立を図るために広域化を推進する必要があると認める市町村について、その広域化を計画的かつ円滑に推進することを目的とした計画です。 |
| 福島県地域防災計画（一般災害対策編） | — | 風水害、雪害及び火山災害等から県民の生命、身体及び財産を守るため、県や防災関係機関が連携して災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施する総合的な対策を定めた計画です。 |
| 福島県地域防災計画（地震・津波災害対策編） | — | 地震・津波災害から県民の生命、身体及び財産を守るため、県や防災関係機関が連携して災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施する総合的な対策を定めた計画です。 |
| 福島県地域防災計画（事故対策編） | — | 各防災関係機関が相互に連携し、県民の生命、身体及び財産を保護することができるよう県内の海上災害、航空災害、鉄道災害、道路災害、危険物等災害、大規模な火事災害及び林野火災に対処するための計画です。 |
| 地震防災緊急事業五箇年計画（第5次） | 2021～2025年度 | 社会的・自然的条件等を総合的に勘案して、著しい地震災害のおそれがある地区を対象として、地震防災上緊急的に整備すべき施設等について作成することができる計画です。 |
| 福島県石油コンビナート等防災計画 | — | 県内の石油コンビナート等特別防災区域に関する防災について、県や防災関係機関がそれぞれなすべき事務や業務の大綱、総合的な防災対策等を定めた計画です。 |
| 福島県災害時受援応援計画 | — | 県内で発災直後に応援職員や義援物資を受け入れるスキームを定めるとともに、県内外での大規模災害発災時における応援職員の派遣や物資支援のスキームを定めた計画です。 |
| 火山活動が活発化した場合の避難計画（3火山） | — | 火山単位の統一的な避難計画として、吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会において策定した計画です。 |
| 福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画 | — | 県内のPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の確実かつ適正な処理の推進を図るために策定したもので、同廃棄物の処分、保管等の状況、計画及び目標、計画実現に向けた取組等を定めています。 |

| 計画の名称 | 計画期間（西暦） | 計画の説明 |
|-------------------------|-------------|---|
| 福島県災害廃棄物処理計画 | — | 災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、廃棄物処理法に基づき県が対応すべき基本的な事項を定めた計画です。 |
| 第11次福島県交通安全計画 | 2021～2025年度 | 交通事故を防止し、安全、円滑かつ快適な交通環境を確立するため、5年間に講ずべき交通安全対策全般にわたる計画を策定したもので、県民・関係機関・団体と一丸となって推進するための計画です。 |
| 福島県消費者基本計画 | 2022～2025年度 | 消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題等に適切に対応した消費者政策を計画的・安定的に推進していくための計画です。 |
| 福島県水道水質管理計画 | 2013～2022年度 | 水道水の一層の安全性を確保するため、水質検査及び水質監視に係る体制、検査施設の整備等、今後の水質管理の指針となる計画です。 |
| ふくしま食の安全・安心に関する基本方針 | — | 食の安全・安心を確保するための施策を検討、推進する上で、その基本的考え方や施策推進の方向性を示すものです。 |
| ふくしま食の安全・安心対策プログラム（第4期） | 2022～2030年度 | 「ふくしま食の安全・安心に関する基本方針」に沿って、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心の対策を推進するため、県及び中核市が実施する具体的な行動計画です。 |
| 福島県動物愛護管理推進計画 | 2014～2024年度 | 人と動物とが共生する社会の実現に向け、県における動物の愛護及び管理に関する施策を推進するための計画であり、法の規定により策定が義務付けられているものです。 |
| 福島県水道ビジョン2020 | 2021～2030年度 | 県、市町村、水道事業者・水道用水供給事業者、そして、水道を利用する住民などの幅広い関係者が、50年先を見据えた水道の理想像を共有し、連携しつつ、それぞれの立場にあった取組を行うための道標です。 |
| 防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画 | 2021～2030年度 | 防災重点農業用ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、防災工事等の対策の集中的かつ計画的な推進に向けて、基本的な方針や実施に関する事項などを定めた計画です。 |
| 河川整備基本方針（一級水系は、国が策定） | — | 河川管理者が定めるものであり、長期的な視野に立った基本的な方針や整備の考え方を定めたものです。 |
| 河川整備計画 | — | 河川整備基本方針に沿って計画的に行われることとなる河川の区間について、20～30年後の河川整備の目標を明確にして、個別事業を含む具体的な河川の整備内容を定めた計画です。 |
| 福島県沿岸海岸保全基本計画 | — | 福島県沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を定めた計画です。 |
| 仙台湾沿岸海岸保全基本計画 | — | 仙台湾沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を定めた計画です。 |
| 福島県住生活基本計画 | 2022～2031年度 | 本県の豊かな住生活の実現に向け、住生活の安定・向上に関する施策を総合的・計画的に推進するため、県民・民間事業者・市町村・県等が共有すべき住宅政策の基本目標・方針や施策の方向等を定めた計画です。 |
| 福島県県営住宅等長寿命化計画 | 2021～2030年度 | 老朽化する県営住宅等を、施設管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 地域住宅計画 | 2022～2026年度 | 地域における住宅に対する多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等を推進するため、計画の目標及び目標を達成するために必要な事業等を定めた計画です。 |
| 福島県耐震改修促進計画 | 2021～2030年度 | 県内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画です。 |
| 福島県県有建築物の非構造部材減災化計画 | 2015～2030年度 | 県有建築物は、避難所や災害対策の拠点施設として安全性、機能性を確保する必要があり、大地震時において天井落下等による被害を最小限にするため、減災化の対象とする建築物、部材、計画期間等を定めた計画です。 |
| 福島県建築行政マネジメント計画 | 2020～2024年度 | 県内の特定行政庁や建築行政に関わる機関や団体が連携し、建築物の安全性の向上や、迅速かつ公正な建築確認検査の実施、さらには建築物等の事故や災害等に備えた体制の維持を目的として定めた計画です。 |

| 計画の名称 | 計画期間（西暦） | 計画の説明 |
|-------------------------------------|-------------|---|
| 福島県道路長寿命化計画 | — | 老朽化する道路管理施設（舗装）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 福島県橋梁長寿命化修繕計画 | 2020～2023年度 | 老朽化する道路管理施設（橋梁）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 福島県トンネル長寿命化修繕計画 | 2019～2023年度 | 老朽化する道路管理施設（トンネル）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 福島県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画 | 2019～2023年度 | 老朽化する道路管理施設（シェッド・シェルター）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 福島県小規模構造物修繕計画 | 2018～2022年度 | 老朽化する道路管理施設（防護柵、道路標識、道路照明、道路情報板、防雪柵、道路側溝、落石防護柵等）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 福島県横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画 | 2019～2023年度 | 老朽化する道路管理施設（横断歩道橋、門型標識、大型カルバート）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 河川管理施設長寿命化計画 | 2018～2057年度 | 河道及び老朽化する河川管理施設を、河川管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 海岸保全施設長寿命化計画 （帰還困難区域外の42地区海岸を対象） | 2019～2071年度 | 老朽化する海岸管理施設を、海岸管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| ダム長寿命化計画 | 2017～2046年度 | ダムを構成する土木構造物や機械整備、電気通信設備等について、点検結果や健全度評価等を踏まえて策定するダムの維持管理、設備の更新等に係る中長期的な維持管理方針の基本となる計画です。 |
| 福島県砂防設備長寿命化計画 | 2019～2027年度 | 県が管理する砂防設備について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めた計画です。 |
| 福島県急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画 | 2020～2031年度 | 県が管理する急傾斜地崩壊防止施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めた計画です。 |
| 福島県地すべり防止施設長寿命化計画 | 2020～2031年度 | 県が管理する地すべり防止施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めた計画です。 |
| 福島県雪崩防止施設長寿命化計画 | 2020～2031年度 | 県が管理する雪崩防止施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めた計画です。 |
| 漁港施設機能保全計画 | 2017～2067年 | 漁港施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理を定めた計画です。 |
| 港湾施設長寿命化計画 | 2012～2061年 | 港湾施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理を定めた計画です。 |
| 港湾海岸長寿命化計画 | 2019～2069年度 | 港湾海岸施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理を定めた計画です。 |
| 漁港海岸長寿命化計画 | 2017～2066年 | 漁港海岸施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理を定めた計画です。 |
| 福島空港舗装長寿命化計画 | — | 滑走路・誘導路・エプロン等の舗装について、必要な機能を維持しつつ、将来の更新コストの縮減・平準化を図るための計画です。 |
| 福島空港維持管理計画 | 2013～2027年度 | 県が管理する空港施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・管理するための方針等を定めた計画です。 |
| 福島県公園施設長寿命化計画 | 2015～2024年度 | 老朽化する公園施設を、公園管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |
| 福島県流域下水道ストックマネジメント計画 | 2020～2024年度 | 老朽化する下水道施設を、下水道管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。 |

安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

| 計画の名称 | 計画期間（西暦） | 計画の説明 |
|----------------------|-------------|--|
| 福島県感染症予防計画 | 2019～2022年度 | 県民の健康と安全を守るため、総合的かつ計画的に感染症の予防を推進する感染症対策の指針となる計画です。 |
| 福島県新型インフルエンザ等対策行動計画 | 2013年度～ | 新型インフルエンザ等について、感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護するとともに、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるよう、感染症対策の実施について記載している計画です。 |
| 福島県結核予防計画 | 2018～2023年度 | 県民の健康で安全な生活が結核によって損なわれることのないよう、結核の予防の総合的な推進を図るための計画です。 |
| 第7次福島県医療計画 | 2018～2023年度 | 地域において切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、医療法に基づき策定する計画です。 |
| 福島県地域医療構想 | 2018～2023年度 | 第7次福島県医療計画の一部として、今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少等を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制の構築を図る計画です。 |
| 福島県外来医療計画 | 2020～2023年度 | 第7次福島県医療計画の一部として、医師偏在の度合いや、医療機器の配置状況を指標化し、地域ごとの外来医療機能の偏在等を客観的に把握することにより、外来医療機能の偏在の是正を図る計画です。 |
| 福島県循環器病対策推進計画 | 2021～2023年度 | 本県の「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指すための計画です。 |
| 福島県へき地医療対策アクションプログラム | — | 県民誰もが、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために、へき地などにおける医師不足等の問題解決に向けた総合的な対策を盛り込んだ計画です。 |
| 福島県医師確保計画 | 2020～2023年度 | 福島県医療計画の一部に位置付けられており、本県における医師確保の方針、確保すべき目標医師数、目標の達成に向けた施策内容といった一連の方策を定めるものです。 |
| 福島県看護職員需給計画 | 2018～2023年度 | 福島県医療計画の一部に位置付けられており、本県における看護施策の基本指針となるものとして、看護職員の確保を推進するための計画です。 |
| 福島県介護人材確保戦略 | 2020～2025年度 | 必要な介護サービスが提供され、高齢者が安心して生活できるよう、「介護イメージアップ」「人材マッチング」「人材確保」「人材育成」「人材定着」を柱とする介護人材確保の取組を推進するための戦略です。 |
| 第5期福島県障がい者工賃向上プラン | 2021～2023年度 | 就労継続支援B型事業所及び障がいのある方の工賃向上ができるよう、工賃の考え方や地域生活に必要な経費を把握するとともに、現状や課題を踏まえ障がいのある方の生活が充実するための計画です。 |
| 福島県国民健康保険運営方針 | 2018～2023年度 | 国民健康保険において、財政運営の責任主体である県と地域におけるきめ細かな事業を担う市町村が共通認識の下で国保事業を実施するための共通の指針です。 |
| 福島県高齢者居住安定確保計画 | 2022～2026年度 | 全ての高齢者が自立し元気に暮らすことのできる良好な住環境の確保を図るため、暮らしの基盤である住宅や老人ホーム等施設について、高齢者の居住の安定確保に関する基本目標・方針や施策の方向等を定めた計画です。 |
| ふくしま県立病院事業改革プラン | 2021～2023年度 | 県立病院事業が、新型コロナウイルス感染症を始め、人口減少・高齢化、復興の進展等の環境変化に的確に対応し、「地域に必要な医療の安定的な提供」と「効率的な病院経営」を推進するための計画です。 |

環境と調和・共生する県づくり

| 計画の名称 | 計画期間（西暦） | 計画の説明 |
|----------------------------------|--------------|--|
| 福島県土地利用基本計画 ※ | 2022～2030年度 | 限られた資源である県土をより良い状態で次世代へ引き継ぐため、県土の適正な利用と管理に関する基本方針を定めた計画です。 |
| 福島県環境基本計画 ※ | 2022～2030年度 | 福島県環境基本条例に基づき、本県の環境の保全・回復に関する施策について総合的かつ長期的な目標及び施策の方向を定める計画です。 |
| 福島県循環型社会形成推進計画 | 2022～2030年度 | 資源の消費や廃棄物等の発生が抑制され、自然循環が保全された、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を目指すための計画です。 |
| 福島県地球温暖化対策推進計画 | 2022～2030年度 | 地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減するため、具体的な削減目標とともに対策を掲げ、県民、事業者、行政が実践すべき取組を示した計画です。 |
| 福島県廃棄物処理計画 | 2022～2026年度 | 廃棄物の排出抑制、再生利用等による減量、その他適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき廃棄物の処理に関する基本的な事項を定めた計画です。 |
| 福島県分別収集促進計画（第9期） | 2020～2024年度 | 容器包装廃棄物の排出の抑制や分別収集の促進を図るため、容器包装リサイクル法及び再商品化の促進等に関する法律に基づき定めた計画です。 |
| ふくしま生物多様性推進計画（第2次） | 2015～2022年度 | 県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全と、その恵沢を将来にわたって享受できるように、自然と共生する社会の実現に向けて、県民や事業者など全ての主体が取組を推進するための計画です。 |
| 第13次鳥獣保護管理事業計画 | 2022～2026年度 | 本県が持つ豊かな自然環境の保全と、野生鳥獣の保護管理を同時に進めながら、人と野生鳥獣が共生できるように、鳥獣保護管理事業を推進するための計画です。 |
| 福島県水環境保全基本計画 | 2022～2030年度 | 福島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、本県の水質を中心とした水環境を保全するための基本的方向を示すものであり、将来にわたって良好な水質を保全し、豊かな水環境を引き継いでいくための計画です。 |
| 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 | 2022～2030年度 | 福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例に基づき、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全に関する基本方針を定めた計画です。 |
| 福島県環境教育等行動計画 | 2022～2030年度 | 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく環境教育等に関する行動計画です。 |
| 福島県景観計画 | — | 本県の自然豊かで優れた景観を守り、育て、継承できるように、県民や事業者など様々な主体の役割を明確にし、景観形成に必要な事項を定め、社会全体の取組を推進するための計画です。 |
| 福島県海岸漂着物対策推進地域計画 | — | 海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、海岸漂着物処理推進法に基づき定めた計画です。 |
| 福島県食品ロス削減推進計画 | 2022～2030年度 | 食品ロス削減に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、食品ロス削減推進法に基づき定めた計画です。 |
| 「水との共生」プラン | 2006年～2050年頃 | 本県の健全な水環境を未来に継承していくため、水に関する施策の基本的な考え方を水循環の視点から示す計画です。 |
| 福島県有機農業推進計画（第3期） | 2021～2030年度 | 環境への負荷低減による自然循環機能の発揮や地域活性化などが期待される有機農業の取組を拡大するため、技術の実証・確立、有機農業者の確保などの施策の展開方向や有機農業推進に関する目標等を定めた計画です。 |
| 福島県バイオマス活用推進計画 | 2018～2026年度 | 本県に豊富に賦存する多様なバイオマスをエネルギーや製品として利用し、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成を図るための推進方策やバイオマス活用の目標等を定めた計画です。 |
| 福島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画（第4期） | 2021～2030年度 | 家畜排せつ物の適正な管理と堆肥の積極的な活用により、水環境を始めとした環境の保全、循環型農業、畜産経営の健全な発展を実現するため、家畜排せつ物の利用目標や施設整備に関する基本的な方向を定めた計画です。 |
| ふくしまの美しい水環境整備構想 | ～2030年代初頭 | 生活環境改善や公共用水域の水質保全を図るため、県内全域を対象とし、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等からなる生活排水等処理施設の明確な役割分担や計画的かつ効率的に整備する手法を定めた計画です。 |

過疎・中山間地域の持続的な発展

| 計画の名称 | 計画期間（西暦） | 計画の説明 |
|-------------------|-------------|---|
| 福島県過疎・中山間地域振興戦略 ※ | 2022～2030年度 | 過疎・中山間地域の人々が、自らの里山地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源をいかし、安全・安心で持続可能なコミュニティを共に創る（共創）社会の実現を推進するための計画です。 |

ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

| 計画の名称 | 計画期間（西暦） | 計画の説明 |
|---------------------|---------------------------|---|
| 福島県文化振興基本計画 ※ | 2022～2030年度 | 本県の文化振興を図り、文化を人づくり・地域づくりの基盤として県づくりにいかしていくために、文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本目標及び施策の方向を定める計画です。 |
| 福島県生涯学習基本計画 ※ | 2022～2030年度 | 県民が、学び合い、支え合って、学びの成果をいかすことで地域が輝き、そこから広がる学びの可能性を次世代につないでいくという、後世に向けた「生涯学習社会ふくしま」の形成を目指した計画です。 |
| 福島県スポーツ推進基本計画 ※ | 2022～2030年度 | 県民が生涯にわたってスポーツに親しみながら、地域で心身ともに健やかに暮らすことができる「スポーツふくしま」の実現に向けて、本県スポーツ振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための計画です。 |
| 福島県デジタル変革（DX）推進基本方針 | 2021～2025年度 | デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現できるよう、デジタル変革を推進するための方針です。 |
| 福島県デジタル化推進計画 | 2022～2025年度 | デジタル技術と官民データを有効かつ積極的に利活用し、「県デジタル変革（DX）推進基本方針」を実現するための計画であるとともに、官民データ活用推進基本法に基づき都道府県官民データ活用推進計画として定めた計画です。 |
| 福島県商業まちづくり基本方針 | 概ね5年ごとの見直し (2019年7月改定) | 福島県内における商業まちづくりの推進のため、福島県総合計画等の関係計画との整合性を確保しながら、県民、市町村、小売事業者等と連携し、商業まちづくりを実現するための基本的な方向を定めたものです。 |
| 福島県自転車活用推進計画 | 2020～2024年度 | 快適な自転車走行環境を整備し、交通の安全の確保を図りつつ、観光振興や健康増進を図ることを目標に、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を定めた計画です。 |